



中華圏チャレンジ2013

Greater China Project

常設店舗出品募集のご案内

< 食品 >

2013年10月

事業概要

■事業名：
中華圏チャレンジ2013

■事業の目的：

中国・上海及び瀋陽に常設の営業支援拠点（アンテナショップ）を設置し、日本の地域産品を紹介・販売することで、これまでスポット的な催事ではか接することができなかったお客様やバイヤーに対して長期間の商品PRをします。また、現地の反応を出品事業者にフィードバックし、海外進出を考える中小事業者の参考情報としていただきます。また、店舗自体を一つの営業拠点として機能させ、BtoBの外販機能をもたせ営業活動を行います。

■事業期間：平成25年10月16日～平成26年3月31日

■展開内容：

- ①・上海市内の時代広場B1のCity' Super内(予定)に常設の営業支援拠点を設置し、地域産品の展示・販売を行います。
・遼寧省の省都である瀋陽の中街に立地するJoyCity内に常設の営業支援拠点を設置し、地域産品の展示・販売を行います。
- ②イベント出展を市内外の別エリアや商業施設で行い、店舗以外の場所での商品PRを行います。
※2～3月に成都での商品販売イベントを企画しており、そちらへの商品出品も行います。
- ③常設営業拠点をキーステーションにセールスレップ活動（BtoB販売）を行います。
※営業拠点では毎月現地のリアルな情報をお伝えするショップレポートを出品事業者に送付しております。

■主催： 全国商工会連合会

■店舗コンセプト：

店舗（軒Xuan・TERRACE）

日本国内の中小事業者の生産する食品および工芸品を、中国現地の方々に受け入れられるようにモダンなライフスタイル提案型の日本商品の販売を行います。この店舗では、消費意欲が高く、また情報を伝播させる力の強い現地のトレンドリーダーに支持されるような商品陳列と販売を行います。

商品を売るだけでなく日本のスタイリッシュな生活様式やライフスタイルを提案することで日本商品への興味と理解を喚起し、日本製品を販売・PRします。

店舗販売の商品構成としては、日本の安心安全な各地の食品や、家庭でご使用頂くことを想定した、キッチン・ダイニング用品やリビング雑貨、その他服飾雑貨などの非食品を展示販売します。

■店舗所在地・地図<上海>

時代広場内「City Super(予定)」：淮海中路93号



■店舗所在地・地図<瀋陽>

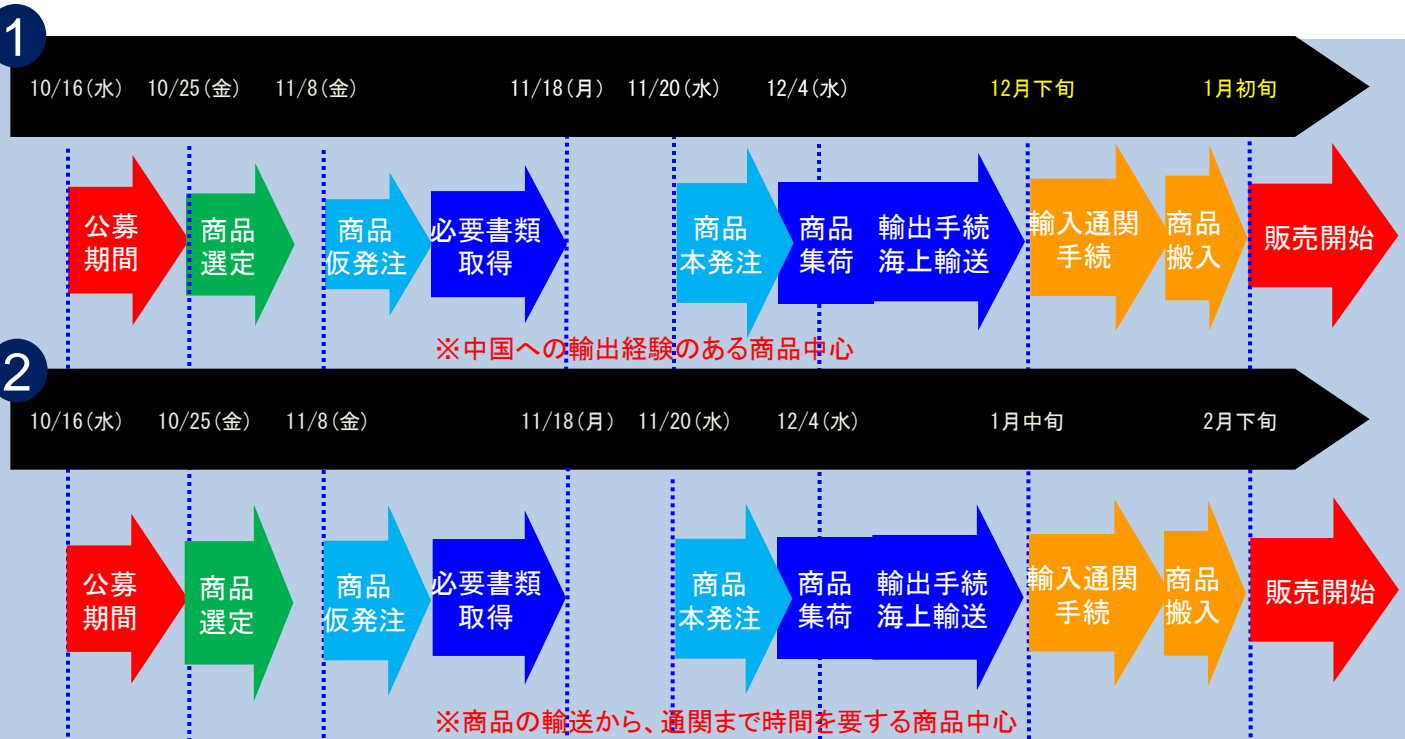
Joy City内に店舗設置：瀋陽市大東区小東路1-6号



中華圏チャレンジ2013【食品】

募集要項①

募集対象・条件	<p>①日本国内の中小企業者(屋号を持つ個人を含む)及びこれらを組織する団体(商工会、商工会議所、企業組合等)を対象とする。 ※日本国内の原材料を活用して商品を製造する事業者のみならず、海外からの輸入原材料であっても加工を国内で行う場合や、地方の原材料を首都圏で加工する事業者等も対象とする。</p> <p>②産地証明が準備できることを必須条件とする。</p> <p>③選定・通関検査用の商品サンプルを無償提供できること。詳細は3ページ『応募方法』をご覧ください。</p> <p>④出展にかかる成果把握のために行うアンケート・調査への回答にご協力にいただける方。</p> <p>⑤中国国内でのセールスレップ活動(BtoB販売)にご協力いただける方。</p>
募集する商品	<p>賞味期限が240日(8か月)以上の常温商品もしくは冷凍商品</p> <p>本事業で展開する店舗は一般消費者をターゲットとしています。そのため、消費者に手に取っていただける商品(最終消費財)の出品をお願いいたします。</p> <p>【受付対象外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肉類(内臓系を含む) ・動物性油脂 ・果物、野菜(加工品は除く) ・豆類(加工品は除く) ・効果効能をうたった健康食品 ・医薬品類 ・食肉加工品 ・卵(加工品は除く) ・遺伝子組み換え食品 ・種子、苗類 <p>2013年10月現在、東日本大震災に伴う原発事故の影響により、福島・群馬・栃木・茨城・宮城・新潟・長野・埼玉・東京・千葉(10都県)産のすべての食品につき、中国への輸入が停止となっております。(主原料の産地も含む)</p> <p>中国への輸出が不可能なもの(輸入禁制品)は出品できません。その他、通関・中国当局の指導により展示・販売ができない物もあります。</p>
募集予定数	<p>50社(商品数によって変動します)</p> <p>食品【1社10アイテム】まで応募可。ご応募頂いた商品の中から選定を行います。</p>
募集期間	<p>お申込入力・商品サンプル/パンフレット提出締切</p> <p>平成25年10月25日(金)16:00《必着》※サンプル到着日時につきましては応相談</p>



中華圏チャレンジ2013 【食品】
募集要項②

<p>出品に係る費用</p>	<p>【出展者負担】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内物流費(指定倉庫集荷時の送料など) ・サンプルの無償提供(お申込み時サンプル、店舗販売時サンプル) ・輸出に必要な各種書類の取得費用 <p>【主催者負担】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗家賃、店舗の基本的な装飾、国際物流に係る運賃など
<p>応募方法</p>	<p>中華圏チャレンジホームページよりお申込みください。 http://gc-project.jp/ ※出展決定後、別途提出していただく書類がございます。</p> <p>■応募完了までの流れ■</p> <p>①中華圏チャレンジホームページの申込受付ページより、企業情報及び商品情報を入力 ②商品サンプルとパンフレットの提出</p> <p>商品サンプル ⇒ 食品:1商品につき2点 パンフレット ⇒ 3部(電子パンフレットをお持ちの場合は、メール提出でも可。) ※できるだけ電子版にてご提出ください</p> <p>送付先 〒150-0012 東京都渋谷区広尾1-13-1フジキカイ広尾ビル5F 中華圏チャレンジ事務局(株式会社ライヴス内) 電話:03-5792-4408 MAIL: gc-project@lives.ne.jp</p>
<p>出品決定案内</p>	<p>①ご提出頂いた書類とサンプルを元に選定し、申込締切から10日間前後でメールにて出展の可否を通知・仮発注のご連絡をいたします。 選考に残られた事業者様には、事務局指定の輸出書類を11月18日までにご提出いただきます。(輸出書類の詳細に関しましては追ってご説明させていただきます。)</p> <p>②書類等に問題がなければ11月20日より本発注のご連絡を致します。 スケジュールの詳細につきましては2ページをご覧ください。</p>
<p>出品形式</p>	<p>■食品 買取販売</p> <p>出展事業者より事務局が仕入れ、営業支援拠点でテスト販売いたします。現地での販売価格を考慮して、交渉の上仕入額を決定します。数量についても併せて相談させていただきます。</p> <p>■現地小売価格について</p> <p>テストマーケティングとして通常の海外輸出・商品販売を想定した価格設定を行います。</p>

中華圏チャレンジ2013 【食品】

出展にあたっての注意事項

- ① 期限を過ぎて提出された書類に関しては、サービスの提供を100%保証しません(商品の輸送ができない、出品ができない等)。
- ② 出品決定後、出品取り止めをする場合は、事務局へ書面でキャンセル意向書を提出してください。なお、商品の輸送が始まった後の段階では国内輸送費等の費用の返却はできません。
- ③ 下記の商品につきましては、中国政府の輸入規制等により出品の受付ができなくなっております。また、下記に当てはまらず選考を通過した商品であっても、現地の社会情勢および通関時の税関の判断により、中国国内への持ち込みが不可能となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【受付対象外】

- ・肉類(内臓系を含む)
- ・動物性油脂
- ・果物、野菜(加工品は除く)
- ・豆類(加工品は除く)
- ・効果効能をうたった健康食品
- ・医薬品類
- ・食肉加工品
- ・卵(加工品は除く)
- ・遺伝子組み換え食品
- ・種子、苗類

2013年10月1日現在、東日本大震災に伴う原発事故の影響により、福島・群馬・栃木・茨城・宮城・新潟・長野・埼玉・東京・千葉(10都県)産のすべての食品につき、中国への輸入が停止となっております。(主原料の産地も含む)

また、10都県以外を産地とするすべての日本産食品についても、政府作成の放射能基準適合証明書、産地県単位の原産地証明書を要求するなど輸入規制が強化されております。さらに水産品については、上記に加え、中国側輸入業者に対し、原産地・輸送経路を記した検疫許可申請をし、輸入及び販売記録制度が導入されております。

※上記内容については農林水産省のWebサイトで随時情報が更新されています。

http://www.maff.go.jp/j/export/e_info/hukushima_kakukokukensa.html

上記以外でも検査に合格しない場合、出品できないことがありますのでご了承ください。

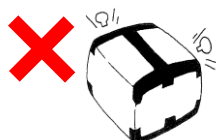
- ④ **船便での輸送となりますので、冷蔵品は取り扱えません。**
冷凍もしくは常温での保管・運送となります。
※冷凍で輸送した商品を冷蔵で販売することは可能です。
- ⑤ 現地輸入通関手続きに際し、商品検査法等に基づき税関での検査が必要となります。その際、税関において検査のために供される商品に破損・滅失が生じる可能性があり、場合によっては廃棄処分となりますが、その損失に関しましては保障を致しかねますので、あらかじめご了承ください。
- ⑥ 商品ラベル登録申請および通関手続きのために、申込時に商品サンプルをご提供いただきますのでご了承ください。(食品:1商品につき2点)
- ⑦ 出品決定後、産地証明書、商品規格書、酒税免税申請書などをご提出いただきます。その他、営業許可証もしくは商業登記簿謄本全部事項証明書、原産地証明書、衛生証明書などが必要な場合は順次個別にご連絡いたしますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。
- ⑧ 中国輸入経験のある商品は、原産地証明などの必要書類を11月18日までに用意いただく前提として、春節前に販売するスケジュールで商品を輸送いたします。中国輸入未経験の商品については中国での通関および商品検査における日数が通常通り必要となるため2月下旬を販売開始の目安として商品を輸送いたします。

【 食品 】

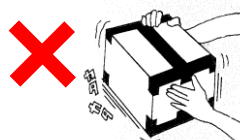
- ① **複数商品を一つの箱に同梱しての輸出はできません。**
必ず、1商品に1箱ご用意の上、発送してください。
- ② 食品につきましては、現地通関手続き上、同一商品はすべて**同じ製造年月日**のものしか入れることができませんのでご注意ください。
- ③ 原則として、**製造年月日および賞味期限の両方が商品包装に記載されていること**が要求されております。アイスクリーム、酒類など、日本国内の規制で表示義務のないものについても、できる限り商品本体に日付の記載をしていただくと、現地での通関手続きがスムーズに進みます。何卒ご協力のほどお願いいたします。
- ④ 本事業におきましては、賞味期限が180日以上あるものを募集対象としておりますが、**2014年2月の販売開始日時点において十分な残存期間があるよう、ご注意ください。**
※出荷日から出来る限り直近の製造日のものを出荷されるようお願いいたします。
- ⑤ ビン類などの割れ物につきましては、個別包装を施す等梱包には十分ご注意下さい。
- ⑥ 冷凍商品については、箱の側面に赤字で **FROZEN** とご記載ください。

【 梱包について 】

国際間輸送は様々な中継地点を経由し、海外の配達先に到着します。そのため、商品の荷崩れや破損を防ぐために強度のある箱を使用し、以下の注意書きに従った方法で、国際間輸送に耐える梱包をしていただくようお願いいたします。



箱を閉じ終わった際、上面、底面や側面が膨らんだりしていると外からの圧力が中の商品に直接加わるため、破損の原因になります。詰め過ぎにはご注意ください。



出来上がったダンボールをゆすってみて内部で商品が動くようであれば梱包が不十分です。緩衝材を入れて商品が動かないよう梱包してください。

■お申込、お問い合わせはこちらまでお願い致します。

中華圏チャレンジ2013 事務局(株式会社ライヴス内)

〒150-0012

東京都渋谷区広尾1-13-1フジキカイ広尾ビル5F

E-mail : gc-project@lives.ne.jp

ホームページ : <http://gc-project.jp/>

電話 : 03-5792-4408

FAX : 03-5792-4412

応募受付 : 境井(さかい)

物流担当 : 鷹島(たかしま)